



令和 6 年 (2024 年) 2 月 2 日

豊中市長 長内 繁樹 様

豊中市国民健康保険運営協議会
会長 内藤 義彦



「豊中市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び
第4期特定健康診査等実施計画」について（答申）

令和 5 年 (2023 年) 11 月 20 日付、豊健給第 1170 号で諮問のあった「豊
中市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特
定健康診査等実施計画」について、本協議会の意見を別紙のとおりとりまとめ
ましたので答申します。

別紙

- ・特定健診は、自分では健康と思いこんでいる人が、健診を受けることにより健常異常を指摘され、必要に応じ検査や治療を受けることになるとともに、健診を受けること自体が医療機関にかかるきっかけになるので、かかりつけ医を持つ意味でも事業を継続することが必要と考える。
- ・特定健診受診率の目標値は、国の指標を参考に作成したことであるが、豊中市の実績と乖離しているため、受診率向上を妨げる実質的な要因を明らかにし、それらの問題に対して重点的に対策を行っていただきたい。
- ・特定健診未受診かつ医療機関受診歴がない65歳以上の女性が多いという分析結果が出ている。特定健診未受診の理由を分析するとともに、未受診者の実態把握を行い、優先度が高い市民に対して重点的に受診勧奨を行っていただきたい。
- ・特定健診を受診しない人は、受診しなくても大丈夫という思い込みがある者が少なからずいると考えられるため、受診しなかったために重症化したと考えられる事例の提示なども含めた周知啓発が重要と考える。
- ・先発と同等のジェネリック医薬品の普及は医療費適正化のために重要と考える。一部のメーカーの不祥事が原因となったジェネリック医薬品に対する不信感を払拭するための啓発とともに、引き続き各機関が連携してジェネリック医薬品の使用を推奨していくことが必要である。